



おたふく風邪集団発生への対応としての「新三種混合ワクチン」の2回または3回接種の推奨

ハワイでは、現在、おたふく風邪が集団発生しているため、若年成人と成人（1957年またはそれ以降に生まれた人）は、今、定期の予防接種に追加して新三種混合ワクチンも接種しなければなりません。

おたふく風邪集団発生への対応として、以下に該当する場合でも、新三種混合ワクチンの2回または3回接種が推奨されます：

- これまでに対象年齢とされる時期に予防接種を受けている。または、
- おたふく風邪に対する免疫を獲得していることを示す血液検査証明書を持つ

新三種混合ワクチンの接種間隔は、少なくとも4週間あなければいけません。おたふくかぜワクチンを含むワクチンを3回以上受けてはいけません。

おたふく風邪の予防接種が可能になる前は、ほぼすべての人が小児期におたふく風邪にかかりました。1957年以前に生まれた大半の人は、おたふく風邪に罹患しているとみられるため、抗体を得ていると推定されます。1957年前に生まれた人で、これまでにおたふく風邪にかかったかどうかわからない人は、医療従事者に予防接種を受けるべきかどうかを相談してください。

理想的ではないものの、一般的に、ワクチンを追加投与しても健康上の問題はないとされています。